

分区園利用者の皆様へ

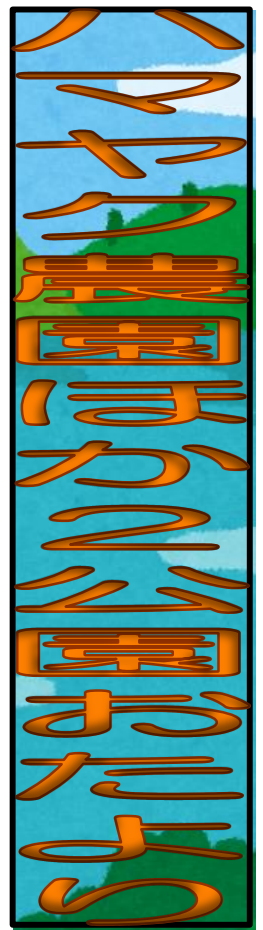
令和7年度 分区園利用者手続き



よろしくお願ひします



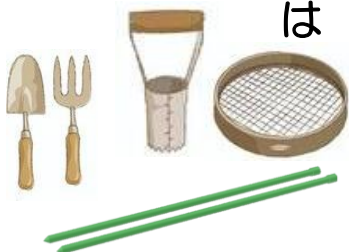
令和7年度の分区園利用者
手続きを行いました。
ア公園は3月6日にハマヤク
農園管理倉庫前にて更新手続
きを行いました。
泉が丘公園は昨年の12月
に下和泉地区センターの会議
室にて区画決めと利用説明会
を行いました。
分区園を利用する際はルー
ルを守ってお互いに気持ちよ
うに使えるように心がけまし
ょう。



令和7年
4月号
発行者
(株) 春峰園

畑の利用について

畑に置いてあるプラスチック製の袋が劣化していることがあります。劣化したプラスチック製品は回収できないほど細かくなり、土に混ざってしまう可能性があります。袋類などはなるべく畑に置かず、ロッカーに入れて管理をお願いします。やむを得ず畑に置く場合も、状態を確認し、劣化したものは廃棄してください。
管理者が回収しているものは畑で出た野菜ゴミと不要となつた支柱などの園芸資材です。それ以外のゴミ類は各自で持ち帰り処分をお願いします。



堆肥配布について

分区園利用手続きの際にお申込みいただいた堆肥を3月末に畑に置き配しました。ご確認ください。
また、以前よりお知らせしておりますが、販売元の価格変更に伴い4月1日から「はまっ子ユーキ」の販売価格を400円とさせていただきます。注文の際はお間違えの無いよう
よろしくお願ひします。

